

平成 12 年 12 月 25 日  
京 都 市

平成 12 年度公共事業再評価について、京都市公共事業再評価委員会の意見を踏まえ、下記のとおり対応方針を定める。

## 記

### 1 事業全体について

#### (1) 街路事業について

本市の都市計画道路の中には、都市計画決定後、事業の重要性や緊急性を考慮した結果、長期にわたり着手できなかった路線があり、計画決定からの土地利用状況の変化等から、円滑な事業促進が困難となっているものがある。

今後は、計画決定後、実施のプログラムの充実を図り、事業着手がいたずらに遅れないよう留意するとともに、都市計画決定から長期間を経て着手する事業及び着手後も長期間を経て継続中の事業については、社会情勢の変化等を踏まえて、当該施設の必要性、担うべき機能等、計画の見直しを検討し、事業が円滑に進捗するよう努める。

#### (2) 土地区画整理事業について

現在土地区画整理事業を実施している地区では、住区構想や地区整備の目標を定めて事業化しているが、今後新たな地区の事業化に当たっては、土地区画整理事業と併せて地区計画、再開発地区計画等によるまちづくりの誘導をすすめる等、権利者とのパートナーシップのもと総合的なまちづくりに努める。

特に、土地区画整理事業を広範囲に連担する地域において実施す

る場合には、現在策定している「都市計画マスタープラン」等に基づいて事業計画を定めていく。

### (3) 事業の地元合意について

事業を進めるに当たり、地元合意を得ることは最優先の課題であり、住民とのパートナーシップの向上に努めながら、合意形成を図る必要がある。

地元への説明が遅れ、用地取得の交渉に入れていない事業については、具体的なイメージ等を示して事業の妥当性や必要性とその効果を説明することにより、地元合意を得て事業促進を図る。

### (4) 今後の課題等

客観的評価指標、いわゆるチェックリストによる評価は、事業の必要性や効果、熟度等を評価する上で有用な手法である。本市の再評価で採用している客観的評価指標についても、本市固有の状況を適切に表現し、より精度の高い評価が実施できるよう、指標の再構成を検討していく。

費用対効果分析の指標として用いられる費用便益比(B/C)については、定量的、客観的な評価指標として広く使用されているため、より一層の精度向上に取り組むよう努める。

また、再評価システムの一層の充実を図るために、再評価対象基準等の見直しを検討していく。

## 2 個別事業について

公共事業再評価の対象となった8事業についての対応方針は、別紙のとおり、すべての事業について継続とする。

個別に意見を付された以下の事業については、次のとおり適切に対処していく。

### (1) 街路事業

#### ア 幡枝葵森線

「幡枝葵森線」については、現道の幅員が狭小でカーブも多く、

安全な通行ができない状況であるため、早急な整備が求められている。

また、本事業区間に隣接して、文部省研究施設（総合地球環境学研究所）の設置構想が発表され、そのアクセス道路としての重要度が増している。

今後は、西側区間の具体的なイメージについての案を提示しつつ地元協議を進めるとともに、残る区間の部分供用も視野に入れて、早期に事業効果が発現するよう事業の促進に努める。

#### イ 国鉄嵯峨駅北通

「国鉄嵯峨駅北通」については、JR嵯峨嵐山駅へのアクセスを容易にするとともに、周辺地区の利便性を向上させるものとして、早期に整備を進める必要がある。

今後、駅前広場の具体的設計を行い事業のイメージを明確にしつつ、鉄道事業者と駅橋上化計画についての協議を進め、早期完成に努める。

#### ウ 桂駅東通

「桂駅東通」については、道路幅員が狭小で交通が混雑している当該区間を拡幅整備することにより、交通の円滑化や歩行者の安全を図るものである。

本事業が長期化した理由に代替駐輪場の確保が挙げられるが、現在、桂駅東口に駐輪場を建設中であり、代替駐輪場が適切に機能するよう留意しながら、平成13年度完成に向けて整備を進める。

#### エ 山陰街道

「山陰街道」については、道路幅員が狭いため、路線バスや一般車両の円滑な通行に支障を来している。また、歩道が未整備であり、歩行者にとっても危険な状況にある。

今後は、境界の確定を進めるとともに、予算確保に努め早期完成

に向けて整備を進める。

オ 御陵六地蔵線（第二工区）

「御陵六地蔵線（第二工区）」については，平成 12 年度中に勸修小学校以南の工事を完了させ，平成 13 年度の事業完成に向けて整備を進める。

(2) 土地区画整理事業

ア 上烏羽南部地区土地区画整理事業

「上烏羽南部地区」については，平成 11 年度末段階で，既に仮換地指定率は 96.1% であるが，特に広路 4（油小路通）は南北重要幹線道路であることから，平成 13 年度完成に向けて整備を図る。また，残る懸案箇所について早急に協議を進め，平成 16 年度の完了に向けて事業の推進を図る。

イ 竹田地区土地区画整理事業

「竹田地区」については，平成 11 年度末段階で，既に仮換地指定率は 99.7% であり，残る公園予定地にある 1 件の移転物件を早期に解決し，平成 15 年度の完了に向けて事業の推進を図る。

ウ 伏見西部第二地区土地区画整理事業

「伏見西部第二地区」については，事業が長期化した一因であった移転物件が権利者との協議も調い，平成 12 年度内に契約する予定であり，その後，残る工事を行い，平成 14 年度の完了に向けて事業の推進を図る。

## 平成 12 年度京都市公共事業再評価対応方針一覧

## 再評価対象事業の該当条件

事業採択後 5 年を経過した後も未着工の事業  
 事業採択後 10 年を経過した時点で継続中の事業  
 上記のほか、事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化等により再評価の必要があると認められる事業

## 京都市単独事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	対応方針
街路事業	1	幡枝葵森線	延長，幅員 L=699m，W=14m	H3		10	「事業継続」
	2	国鉄嵯峨駅北通	延長，幅員 L=143m，W=11m	H3		10	「事業継続」
	3	桂駅東通	延長，幅員 L=674m，W=12m	S60		16	「事業継続」
	4	山陰街道	延長，幅員 L=178m，W=15m	H2		11	「事業継続」
	5	御陵六地藏線	延長，幅員 L=421m，W=15m	H3		10	「事業継続」

土地区画整理事業	6	上鳥羽南部地区	面積 A=151.0ha	S46		30	「事業継続」
	7	竹田地区	面積 A= 48.1ha	S49		27	「事業継続」
	8	伏見西部第二地区	面積 A=117.5ha	S44		32	「事業継続」